

概ね5年で実施する取組（幾春別川外地域部会）				2025年3月更新		赤字：R7.1更新				該当無し		－		未実施：今後取組予定（検討中）					
項目		課題の 対応	札幌開発建設部		札幌管区気象台		札幌建設管理部		石狩振興局		空知総合振興局		北海道警察		新篠津村		岩見沢市		
			業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期			
1・ハード対策の主な取組																			
1)洪水氾濫を未然に防 ぐ対策	① ～ ⑤	堤防整備、河道掘削、河道 内伐木、流域貯留施設整 備、遊水地整備、幾春別川 ダムの早期完成等	W	・堤防整備、河道掘削及び 河道内伐木を実施 ・雨竜川ダム再生事業の 調査検討 ・北村遊水地事業の推進 ・新桂沢ダムの完成(R6.6) ・三笠ほんべつダム事業の 推進	継続			・堤防整備、河道掘削及 び河道内伐木を実施	継続										
2)大規模水害による壊 滅的な被害を軽減する 対策	①	各河川での危機管理型 ハード対策の実施(堤防天 端の保護、堤防法尻の補 強)	W	・堤防決壊までの時間を少 しでも引き延ばすための危 機管理型ハード対策(天端 保護工)を継続	H28→ R2			・堤防決壊までの時間を 少しでも引き延ばすため の危機管理型ハード対策 (天端保護工)を継続	H29→ R4完了										
3)避難行動、水防活 動、排水活動に資する 基盤等の整備	①	住民の避難行動を促し、迅 速な水防活動を支援するた め、スマートフォンを活用し たリアルタイム情報を提供 するためのシステム構築	J、K	・川の防災情報、河川リア ルタイム情報のスマート フォンによる利用 ・水害リスクラインのHP公 開(R2) ・「洪水キキクル」と「水害リ スクライン」を気象庁ホー ムページ上で一体的に表 示(R5.2)	H28→ R2.R5	・スマートフォン等で閲覧できる今後の 雨の予報を、これまでの6時間先から15 時間先までに延長するよう改善を実施 (H30.6) ・洪水害発生 の危険度の高まり等を地 図上に表示する「危険度分布」を、ス マートフォン等の位置情報機能を活用 し、自分のいる場所の「危険度分布」を ワンタッチで表示できるよう改善を実施 (H30.8) ・台風の接近等による大雨等により顕著 な災害の発生が想定される、あるいは 既に発生している際に、気象庁が持つ 危機感をより効果的に伝えるために、気 象庁防災情報Twitterアカウントを新た に開設し運用を開始(R1.10) ・より多くの方に気象庁の危機感を伝え るため、YouTubeを利用した「緊急記者 会見」のライブ中継を開始(R2.3) ・「キキクル(危険度分布)」の「黒」の新 設と、「うす紫」と「濃い紫」の統合(R4. 6) ・「洪水キキクル」と「水害リスクライン」 を気象庁ホームページ上で一体的に表 示(R5.2)	H30→												
	②	洪水予報等をプッシュ型で 情報発信するためのシステ ム構築	J、K	・緊急速報メールを活用し た洪水情報のプッシュ型配 信の実施。 (警戒レベルほか配信文を 更新：R1)	継続	・「危険度分布」における危険度の高 まりをプッシュ型で通知するサービ スを、気象庁の協力の下で民間の協力 事業者が開始。通知サービスでは、 ユーザーが登録した地域における危 険度の変化に気付くことができるよう に、スマートフォンのアプリやメール 等でお知らせする。(R1.7)	R1→												
	③	防災行政無線の改良や防 災ラジオ等の活用検討	J、K、 P												－	－	・高齢独居世帯等への緊 急告知FMラジオの無償貸 与の実施	継続	
	④	水害リスクが高い箇所に対 して、洪水時の避難勧告等 の発令判断に活用する水位 計の整備	C	・既存簡易水位計の活用 の他、危機管理型水位計 の整備及び維持管理を実 施 ・簡易型河川監視カメラを 危険箇所に整備	継続	・危機管理型水位計の整 備を実施 ・簡易型河川監視カメラを 危険箇所に整備	H29→ R2完了												
	⑤	迅速な水防活動を支援す るための水防資機材の整備	R	・水防資機材の整備、備蓄 状況の情報共有	継続	・水防資機材・水防拠点 の整備	継続	・水防資機材の備蓄	継続	・水防資機材の整備	継続			・迅速な水防活動を実施 するため、水防資機材の 整備	継続	・迅速な水防活動を実施 するため、水防資機材の 整備	継続		
	⑥	水防活動等の迅速化、水害 対策に活用出来るハードの 整備	S.W											－	－	－	－		

概ね5年で実施する取組（幾春別川外地域部会）				2025年3月更新		赤字：R7.1更新				該当無し		—		未実施：今後取組予定（検討中）									
項目				課題の対応	札幌開発建設部		札幌管区気象台		札幌建設管理部		石狩振興局		空知総合振興局		北海道警察		新篠津村		岩見沢市				
					業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期			
2・ソフト対策の主な取組																							
(1)大規模な洪水氾濫に対して、広域的な連携を含む円滑かつ確実な避難行動のための取組																							
1)情報伝達、避難計画等に関する事項	①	避難勧告等の発令に着目したタイムラインの作成	C	・関係市町村に該当する主要な河川を含めた避難情報(勧告)着目型タイムラインの更新 (避難勧告⇒避難指示への変更等を自治体と共有)	H28→継続	・H29年6月までに32市町村で各1河川で作成した避難勧告着目型タイムラインの作成にあたり技術的支援を実施。 ・避難勧告着目型タイムラインについて、改定された内閣府の「避難情報に関するガイドライン(R3.5)」に沿った形で改訂を行うための協力を行っており、引き続き支援を予定。 ・札幌建設管理部が実施した説明会において、防災気象情報の利活用について解説を実施した。	H28→	・避難勧告着目型タイムライン改良版の作成(H29～R2) ・改良版に関する説明会を開催(R1.9.9) ・水位周知河川に追加指定する河川についてタイムライン改訂版の作成(R3) ・避難情報に関するガイドラインの改正(R3.5)に伴う改訂作業実施(R3～) ・改訂作業完了しR4年4月より試行的運用を開始	H29→R4完了			・道管理河川における避難勧告着目型タイムライン作成に係る説明会を実施(R01.9.9)	R1			・避難勧告等の発令に着目したタイムラインの作成	継続	・岩見沢市版災害タイムラインを活用し、河川ごとの水害を考慮した避難体制の構築	継続				
	②	洪水が広範囲に及ぶ想定最大規模の洪水等を考慮した流域タイムラインを作成し、隣接した市町村の境界を越えた広域避難の計画や情報伝達について検討	C	・河川管理者タイムラインを策定、更新。(本部R1策定、事務所H30～運用)今後、構成機関と連携を図り、広域避難、情報伝達などについて調整。	H29→継続	・情報伝達、避難計画及び近隣市町との広域避難や連携に関する流域タイムラインの条件設定にあたり事務局と調整を実施。	H29→R3以降			・今後、広域避難について関係機関と連携し対応していく。	継続	・今後、広域避難について関係機関と連携し対応していく。	継続	実行ある避難対策について、関係機関とともに検討	継続	・情報伝達、避難計画及び近隣市町との広域避難や連携に関する流域タイムラインの作成への参画	R6以降→	・情報伝達、避難計画及び近隣市町との広域避難や連携に関する流域タイムラインの作成への参画	継続				
	③	自治体との事前協議も含めた分かりやすい洪水予報伝達文への改良	C、K	・避難の切迫性が市町村や住民に伝わりやすい洪水予報伝達文へ改良(H28) 警戒レベルの追記(R1) ・大雨特別警報の警報等への切り替えに合わせ、洪水予報(臨時)を発表(R2) ・洪水予報の水位予測時間を6時間先までに延長(R3) ・氾濫危険情報を予測でも発表出来る運用に変更(R4)	H28→	・避難の切迫性が市町村や住民に伝わりやすい洪水予報伝達文へ改良(H28) 警戒レベルの追記(R1) ・大雨特別警報の警報等への切り替えに合わせ、洪水予報(臨時)を発表(R2) ・洪水予報の水位予測時間を6時間先までに延長(R3) ・氾濫危険情報を予測でも発表出来る運用に変更(R4)	H28→																
	④	水位周知河川等に未指定の区間について、指定等を実施	D	・H29.3に空知川幾寅地区を水位周知河川へ指定。 ・引き続き未指定区間の指定等を検討予定。	H28→継続			・水位周知河川の追加指定について検討中 ・水位周知河川の未指定の河川において簡易な方法も活用して氾濫危険区域図及び河川水位等の情報を各自治体へ提供済	H29→継続														
	⑤	流域タイムラインを用いた洪水時の市町村機能を確保する対策(災对本部の移設等)の検討	F、H														・流域タイムラインを用いた洪水時の市町村機能を確保する対策(災对本部の移設等)の検討	継続	・流域タイムラインを用いた洪水時の市町村機能を確保する対策の検討 新庁舎の竣工により、災害時においても災对本部を維持することが可能	継続			
	⑥	円滑に避難行動を実施するための避難計画の作成	N										・要配慮者の個別避難計画(モデルケース)作成に係る会議に参加(R01.5.25、6.25、11/12)	継続			—	—	—	—			
	⑦	情報伝達手段の多重化としてのコミュニティーFM放送等との連携の検討	J、K、L	・メディア連携協議会により、ハザードリスク情報の共有取組の検討(開発局)	R1→継続												2423尾r20	—	緊急告知FMラジオシステム及びメールサービスシステムを活用し、災害時に防災情報を市民へ伝達する	継続			
	①	想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図等の作成と周知	D	・H29年4月までに想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図等の作成と各自治体への周知、HP公開が完了 ・浸水想定区域図の更新検討	H28→H29 R7以降	・想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図等の作成と各自治体への周知及びHPの公開	H29→R5完了																
	②	想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいたハザードマップの改良と周知	D、E、F、G、I	・ハザードマップ改良に向けた技術的な支援を実施。	H28→H29	・気象庁HPの洪水警報の危険度分布に洪水想定浸水区域を重ね合わせて表示できるよう改善(R1.12)	R1→									・想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいたハザードマップの改良と周知	H30→H30	・想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいたハザードマップの改良と周知	H30→R3				
	③	想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいたまるとまちごとハザードマップの改良と周知	D、E、F、G、I	・まるとまちごとハザードマップの改良と周知の支援	H30→継続											—	—	—	—				
	④	水害リスクが高い箇所について、水防団、自治会等との共同点検を実施	D、Q	・平常時に自治体と共に水防団、自治会等と共同点検を実施	継続											・水害リスクが高い箇所の共同点検	継続	・水害リスクが高い箇所の共同点検	継続				

項目		課題の 対応	札幌開発建設部		札幌管区気象台		札幌建設管理部		石狩振興局		空知総合振興局		北海道警察		新篠津村		岩見沢市	
			業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期
2)平時からの住民等への周知・教育・訓練に関する事項	⑤				・平成29年5月17日から気象庁ホームページで提供開始 ・早期注意情報(警報級の可能性)の発表状況を地図表示で提供開始(R5.3)	H29→												
	⑥		・小学生を中心とした防災教育を引き続き実施予定 ・出前講座を通じた防災教育	継続	・小学校や中学校における学校防災教育や、自治体防災訓練に展示ブースを設置して防災情報の解説を実施。今後も継続して実施予定。 ・地方公共団体、地域防災リーダー及び市民を対象に、中小河川の氾濫を想定したワークショップを実施。今後も継続して実施予定(R1) ・eラーニング「大雨のときにどう逃げる？」を気象庁HPで提供開始(R2.5)	継続			・地域の要望等を踏まえながら関係機関と共に取り組んで行く。 ・防災マスター認定研修会の実施 ・市町村市民防災講座等への支援	継続	・地域の要望等を踏まえながら関係機関と共に取り組んで行く。 ・防災マスター認定研修会を実施(R04.10.30、R05.12.6、R07.01.31) ・市町村市民防災講座等への支援(R06.10.03)	継続	災害警備訓練への住民参加や各種広報活動を通じ、地域の災害対処能力を高める取組を実施	継続	・村民を対象とした防災訓練及び防災教育の実施	継続	・町会や各種団体への出前講座による防災教育の実施 ・市民参加による防災訓練の実施 ・小中学校における防災チャレンジ(小中学生を対象とした防災講話や防災資機材の組立て)の実施 ・市内在住の防災関係有資格者を対象に会議や研修会を実施	継続
	⑦														・自治体首長が参加する水防災訓練を実施し、その実施結果を踏まえた流域タイムライン等の見直し・修正	継続	・流域市町による水防訓練を実施し、その実施結果を踏まえた流域タイムライン等の見直し・修正	R6以降
	⑧		・全ての流域市町村の職員を対象とした「豪雨災害対策研修」の継続実施	継続	・全ての流域市町村の職員を対象とした「豪雨災害対策研修」の継続実施	継続			－	－	・石狩川流域圏会議による豪雨災害対策職員研修のサポートを実施。	継続			・全ての流域市町村の職員を対象とした「豪雨災害対策研修」の継続実施	継続	・流域市町村防災担当職員を対象とした「豪雨災害対策研修」の実施	継続
	⑨		・HPに洪水に関する広報掲載。	継続					関係機関と協力して対応する。	継続	関係機関と協力して対応する。 HPIに56災害時の数値的記録を掲載。	継続			・住民の水防意識啓発のため、S56洪水等の広報の充実	継続	・学校や町会への出前講座や小中学校における防災チャレンジの際にS56洪水の被害を広報することにより、市民への水防意識啓発	継続
	⑩		・ダムからの初期放流時は警報装置の吹鳴、警報車による河川パトロール。地元地域へ放流開始、洪水等に通知。	継続			・ダムからの初期放流時は警報装置の吹鳴、警報車による河川パトロール。地元地域へ放流開始、洪水等に通知。	継続									－	－

項目			課題の 対応	札幌開発建設部		札幌管区気象台		札幌建設管理部		石狩振興局		空知総合振興局		北海道警察		新篠津村		岩見沢市	
				業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期
(2) 多数の箇所での長期間の活動に備える社会経済被害軽減のための的確な水防活動に関する取組																			
1)水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する取組	①	市町村向け川の水防情報による河川水位や排水ポンプ場情報の共有	P	・市町村向け川の水防情報による内水や外水情報の共有	継続			・市町村向け川の水防情報による内水や外水情報の共有	継続							・市町村向け川の水防情報による内水や外水情報の共有	継続	・市町村向け川の水防情報による内水や外水情報の共有	継続
	②	水防団等との共同点検等の実施及び重要水防箇所の精査・見直し	Q	・水防団等との共同点検等の実施及び重要水防箇所の精査・見直し	継続			・重要水防箇所の精査・見直し	継続							・水防団等との共同点検等の実施及び重要水防箇所の精査・見直し	継続	・消防団等との共同点検等の実施及び重要水防箇所の精査・見直し	継続
	③	想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいた水防計画の見直し	D													・想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいた水防計画の見直し	継続	・想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいた水防計画の見直し	継続
	④	流域タイムラインを活用した水防団等への連絡体制の再確認と伝達訓練の実施や多様な主体による水防活動の検討	C、S													・流域タイムラインを活用した水防団等への連絡体制の再確認と伝達訓練の実施	継続	・流域タイムラインを活用した水防団等への連絡体制の再確認と伝達訓練の実施	R3以降
	⑤	水防団・自主防災組織・消防署等の関係機関が連携した水防訓練の実施	S	・関係機関と連携した水防訓練及び水防技術講習会の実施	継続			・関係機関と連携した水防訓練の実施	継続					水防訓練への参加を通じた対処能力の向上と関係機関との連携	継続	・水防団・自主防災組織・消防署等の関係機関が連携した水防訓練の実施	継続	・消防団・消防署等の関係機関が連携した訓練の実施	継続
	⑥	広報や勧誘などの活動による水防団員数の確保	M													・地域ごとに依頼し、水防団員数を確保	継続	・消防団員数の確保 ・広報誌による募集案内、市内で開催されるイベントでのPR活動の実施	継続
2)要配慮者利用施設や大規模工場等の自衛水防の推進に関する取組	①	流域タイムラインを活用した要配慮者利用施設と連携した情報伝達訓練や避難訓練の検討及び要配慮者利用施設における避難確保計画の作成に向けた支援の検討	N	・要配慮者利用施設における避難計画、学校における避難確保計画の作成に関わる情報提供	H29→ 継続									要配慮者利用施設の管理者と連携し、図上訓練や実動の避難訓練等を通じて災害対処能力を高める取組を実施	継続	・流域タイムラインを活用した配慮者利用施設・関係各課と連携した情報伝達訓練や避難訓練の検討及び避難確保計画の作成に向けた支援の検討	継続	・流域タイムラインを活用した要配慮者利用施設や関係各課と連携した情報伝達訓練や避難訓練の検討 ・要配慮者利用施設との福祉避難所指定に向けた協定の締結	継続
	②	要配慮者利用施設、大規模工場等への浸水リスクの説明と水害対策等の啓発活動	N	・浸水リスクの説明、水害対策等の啓発活動の継続	H28→ 継続					・H29.3に札幌と振興局主催による説明会を実施。 ・機会を捉えて必要な説明を継続実施。	継続	・H29.3に札幌と振興局主催による説明会を実施。 ・機会を捉えて必要な説明を継続実施。	継続			・新篠津村避難行動要支援者避難支援計画に基づく支援	継続	・社会福祉施設等における非常災害対策及び入所者等の安全の確保についての啓発活動を出前講座で実施	継続
	③	高齢者の避難行動の理解推進に向けた取り組みの推進	N	高齢者の避難行動理解推進に向けた自治体への支援	R3→ 継続					・関係機関と連携しつつ、機会を捉えて必要な対応を実施する。	継続	・関係機関と連携しつつ、機会を捉えて必要な対応を実施する。	継続			・地域包括支援センターと連携した取り組みの実施	R5以降→	・避難行動要支援者に対し、制度の案内送付と併せて、広報誌においても避難行動の重要性について説明を行う「災害対策基本法の改正に伴う、避難情報の変更内容を広報誌で周知」を削除	継続
	④	要配慮者利用施設における避難確保計画作成・訓練の実施	N	要配慮者利用施設の避難確保計画作成に向けた検討会等における自治体の支援	R2→ 継続					・関係機関と連携しつつ、機会を捉えて必要な対応を実施する。	継続	・関係機関と連携しつつ、機会を捉えて必要な対応を実施する。	継続			・新篠津村避難行動要支援者避難支援計画に基づく支援	R4以降→ 継続	・実効性のある避難確保計画とするための助言や支援の実施	継続
(3) 広域かつ長期の浸水被害に対する社会経済活動の早期復旧のための取組																			
1)排水活動の強化に関する取組	①	市町村向け川の水防情報による排水ポンプ場情報の共有	P	・市町村向け川の水防情報による排水ポンプ場情報の共有	継続											・市町村向け川の水防情報による内水情報の共有	継続	・市町村向け川の水防情報による内水情報の共有	継続
	②	想定最大規模の洪水を想定した排水計画の検討	T、U、V	・石狩川流域における想定最大規模の洪水を想定した排水計画の検討	H30→ R2														
	③	排水ポンプ車等による訓練の実施	U	・排水ポンプ車等による訓練の実施	継続											・排水ポンプ車等による訓練の実施	継続	・消防団による排水ポンプ車等による訓練の実施	継続
2)緊急的な災害復旧工事に向けた取組強化	①	堤防決壊シミュレーションによる現地条件を考慮した効果的な災害復旧方法の検討	W	・堤防決壊シミュレーションによる現地条件を考慮した効果的な災害復旧方法の検討	継続														
	②	堤防決壊シミュレーションにおける堤防天端を活用した緊急輸送路の活用検討	W	・堤防決壊シミュレーションにおける堤防天端を活用した緊急輸送路の活用検討	継続														

概ね5年で実施する取組（幾春別川外地域部会）

項目		課題の 対応	美唄市		三笠市		月形町		
			業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	
1・ハード対策の主な取組									
1)洪水氾濫を未然に防 ぐ対策	① ～ ⑤	堤防整備、河道掘削、河道 内伐木、流域貯留施設整 備、遊水地整備、幾春別川 ダムの早期完成等	W						
2)大規模水害による壊 滅的な被害を軽減する 対策	①	各河川での危機管理型 ハード対策の実施(堤防天 端の保護、堤防法尻の補 強)	W						
3)避難行動、水防活 動、排水活動に資する 基盤等の整備	①	住民の避難行動を促し、迅 速な水防活動を支援するた め、スマートフォンを活用し たリアルタイム情報を提供 するためのシステム構築	J、K						
	②	洪水予報等をプッシュ型で 情報発信するためのシステム 構築	J、K						
	③	防災行政無線の改良や防 災ラジオ等の活用検討	J、K、 P	—	—	防災行政無線の維持管 理及び難聴地区への戸別 受信機の貸与	継続	—	—
	④	水害リスクが高い箇所に対 して、洪水時の避難勧告等 の発令判断に活用する水位 計の整備	C						
	⑤	迅速な水防活動を支援す るための水防資機材の整備	R	・迅速な水防活動を実施 するため、水防資機材の 整備	継続	・迅速な水防活動を実施 するため、水防資機材の 整備	継続	・迅速な水防活動を実施 するため、水防資機材の 整備	継続
	⑥	水防活動等の迅速化、水害 対策に活用出来るハードの 整備	S,W	—	—	—	—	—	—

項目		課題の 対応	美唄市		三笠市		月形町		
			業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期	
2・ソフト対策の主な取組									
(1)大規模な洪水氾濫に対して、広域的な連携を含む円滑かつ確実な									
1)情報伝達、避難計画 等に関する事項	①	避難勧告等の発令に着目したタイムラインの作成	C	・避難情報の発令に着目したタイムラインの作成	継続	・避難勧告等の発令に着目したタイムラインの作成	継続	・避難指示等の発令に着目したタイムラインの作成	継続
	②	洪水が広範囲に及ぶ想定最大規模の洪水等を考慮した流域タイムラインを作成し、隣接した市町村の境界を越えた広域避難の計画や情報伝達について検討	C	・情報伝達、避難計画及び近隣市町との広域避難や連携に関する流域タイムラインの作成への参画	H30→R3以降	・情報伝達、避難計画及び近隣市町との広域避難や連携に関する流域タイムラインの作成への参画	H29→R3以降	・情報伝達、避難計画及び近隣市町との広域避難や連携に関する流域タイムラインの作成への参画	H29→R3以降
	③	自治体との事前協議も含めた分かりやすい洪水予報伝達文への改良	C、K						
	④	水位周知河川等に未指定の区間について、指定等を実施	D						
	⑤	流域タイムラインを用いた洪水時の市町村機能を確認する対策(災对本部の移設等)の検討	F、H	・流域タイムラインを用いた洪水時の市町村機能を確認する対策(災对本部の移設等)の検討	H30→R3以降	・流域タイムラインを用いた洪水時の市町村機能を確認する対策(災对本部の移設等)の検討	H28→R3以降	・流域タイムラインを用いた洪水時の市町村機能を確認する対策(災对本部の移設等)の検討	H29→R4以降
	⑥	円滑に避難行動を実施するための避難計画の作成	N	—	—	—	—	—	—
	⑦	情報伝達手段の多重化としてのコミュニティーFM放送等との連携の検討	J、K、L	メールサービスシステムを活用し、災害時に避難情報を市民へ伝達する	R5	—	—	・IP告知端末機及び町公式ラインによる、災害時等の避難情報を町民へ伝達	継続
	①	想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図等の作成と周知	D						
	②	想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいたハザードマップの改良と周知	D、E、F、G、I	・想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいたハザードマップの改良と周知	R7以降	・想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいたハザードマップの改良と周知	R5→R5	・想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいたハザードマップの改良と周知	R1→R1
	③	想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいたまるとまちごとハザードマップの改良と周知	D、E、F、G、I	—	—	—	—	・想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいたまるとまちごとハザードマップの改良と周知	R1以降→
	④	水害リスクが高い箇所について、水防団、自治会等との共同点検を実施	D、Q	・水害リスクが高い箇所の共同点検	継続	・水害リスクが高い箇所の共同点検	継続	・水害リスクが高い箇所の共同点検	継続

概ね5年で実施する取組（幾春別川外地域部会）

項目		課題の 対応	美唄市		三笠市		月形町	
			業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期
2)平時からの住民等への周知・教育・訓練に関する事項	⑤	警報・注意報発表時の「危険度を色分けした時系列」や「警報級の現象になる可能性」の情報提供	B、K					
	⑥	市民等を対象とした防災教育の実施、防災意識の啓発	A、D、E	継続	・三笠市少年消防クラブ員に対してカリキュラムの一環として防災教育を実施 ・市民等を対象とした防災意識の普及啓発 ・小学校における防災教育の実施	継続	・町民を対象とした防災教育を毎年実施	H29→R4以降
	⑦	自治体首長が参加する水防災訓練を実施し、その実施結果を踏まえた流域タイムライン等の見直し・修正	C、O	H29→R7以降	・自治体首長が参加する水防災訓練を実施し、その実施結果を踏まえた流域タイムライン等の見直し・修正	R1→R3以降	・自治体首長が参加する水防災訓練を実施し、その実施結果を踏まえた流域タイムライン等の見直し・修正	H29→R4以降
	⑧	全ての流域市町村の職員を対象とした「豪雨災害対策研修」の継続実施	A、O	継続	・流域市町村防災担当職員を対象とした「豪雨災害対策研修」の実施	継続	・全ての流域市町村の職員を対象とした「豪雨災害対策研修」の継続実施	継続
	⑨	住民の水防意識啓発のため、S56洪水等の広報の充実	A	継続	・住民の水防意識啓発のため、S56洪水等の広報の充実	継続	・住民の水防意識啓発のため、S56洪水等の広報の充実	継続
	⑩	ダム警戒体制に関する地元関係者への周知	K	継続	・ダム警戒体制に関する地元関係者への周知	継続	・ダム警戒体制に関する地元関係者への周知	継続

概ね5年で実施する取組（幾春別川外地域部会）

項目			課題の 対応	美唄市		三笠市		月形町	
				業務内容	時期	業務内容	時期	業務内容	時期
(2) 多数の箇所での長期間の活動に備える社会経済被害軽減のため									
1)水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する取組	①	市町村向け川の防災情報による河川水位や排水ポンプ場情報の共有	P	・市町村向け川の防災情報による内水や外水情報の共有	継続	・市町村向け川の防災情報による内水や外水情報の共有	継続	・市町村向け川の防災情報による内水や外水情報の共有	継続
	②	水防団等との共同点検等の実施及び重要水防箇所の精査・見直し	Q	・消防団等との共同点検等の実施及び重要水防箇所の精査・見直し	継続	・水防団等との共同点検等の実施及び重要水防箇所の精査・見直し	継続	・水防団等との共同点検等の実施及び重要水防箇所の精査・見直し	継続
	③	想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいた水防計画の見直し	D	・想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいたH30水防計画の見直し	R7以降	・想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいた水防計画の見直し	R6以降	・想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいた水防計画の見直し	H29→ R4以降
	④	流域タイムラインを活用した水防団等への連絡体制の再確認と伝達訓練の実施や多様な主体による水防活動の検討	C、S	・流域タイムラインを活用した消防団・自主防災組織・消防署等の関係機関が連携した水防訓練の実施	R7以降	・流域タイムラインを活用した水防団等への連絡体制の再確認と伝達訓練の実施	H29→ R3以降	・流域タイムラインを活用した水防団等への連絡体制の再確認と伝達訓練の実施	H29→ R4以降
	⑤	水防団・自主防災組織・消防署等の関係機関が連携した水防訓練の実施	S	・消防団・自主防災組織・消防署等の関係機関が連携した水防訓練の実施	継続	・水防団・自主防災組織・消防署等の関係機関が連携した水防訓練の実施	継続	・水防団・自主防災組織・消防署等の関係機関が連携した水防訓練の実施	継続
	⑥	広報や勧誘などの活動による水防団員数の確保	M	・消防団員数の確保	継続	・水防団員数の確保	継続	・消防団活動の大切さを周知することにより、消防団員数の確保を図る	継続
2)要配慮者利用施設や大規模工場等の自衛水防の推進に関する取組	①	流域タイムラインを活用した要配慮者利用施設と連携した情報伝達訓練や避難訓練の検討及び要配慮者利用施設における避難確保計画の作成に向けた支援の検討	N	・流域タイムラインを活用した配慮者利用施設・関係各課と連携した情報伝達訓練や避難訓練の検討	R7以降	・流域タイムラインを活用した配慮者利用施設・関係各課と連携した情報伝達訓練や避難訓練の検討	継続	・流域タイムラインを活用した配慮者利用施設・関係各課と連携した情報伝達訓練や避難訓練の検討及び避難確保計画の作成に向けた支援を検討する。	H29→ R3以降
	②	要配慮者利用施設、大規模工場等への浸水リスクの説明と水害対策等の啓発活動	N	—	—	—	—	—	—
	③	高齢者の避難行動の理解推進に向けた取り組みの推進	N	・出前講座の開催 ・防災ガイドブックの作成・配布	継続	高齢者の避難行動理解推進に向けた町内会等への防災講習会や訓練の実施	継続	町内広報誌で高齢者を含む町民への避難行動への理解を推進	R2→ 継続
	④	要配慮者利用施設における避難確保計画作成・訓練の実施	N	・市地域防災計画を修正し、要配慮者利用施設を位置付けする。	R7以降	要配慮者利用施設の避難確保計画作成の支援	継続	洪水浸水域内の要配慮者利用施設の計画更新・避難訓練の支援・助言等	R2→ 継続
(3) 広域かつ長期の浸水被害に対する社会経済活動の早期復旧のため									
1)排水活動の強化に関する取組	①	市町村向け川の防災情報による排水ポンプ場情報の共有	P	・市町村向け川の防災情報による内水情報の共有	継続	・市町村向け川の防災情報による内水情報の共有	継続	・市町村向け川の防災情報による内水情報の共有	H28→ R4以降
	②	想定最大規模の洪水を想定した排水計画の検討	T、U、 V						
	③	排水ポンプ車等による訓練の実施	U	・排水ポンプ車等による訓練の実施	継続	・排水ポンプ車等による訓練の実施	継続	・排水ポンプ車等による訓練の実施	継続
2)緊急的な災害復旧工事に向けた取組強化	①	堤防決壊シミュレーションによる現地条件を考慮した効果的な災害復旧方法の検討	W						
	②	堤防決壊シミュレーションにおける堤防天端を活用した緊急輸送路の活用検討	W						